

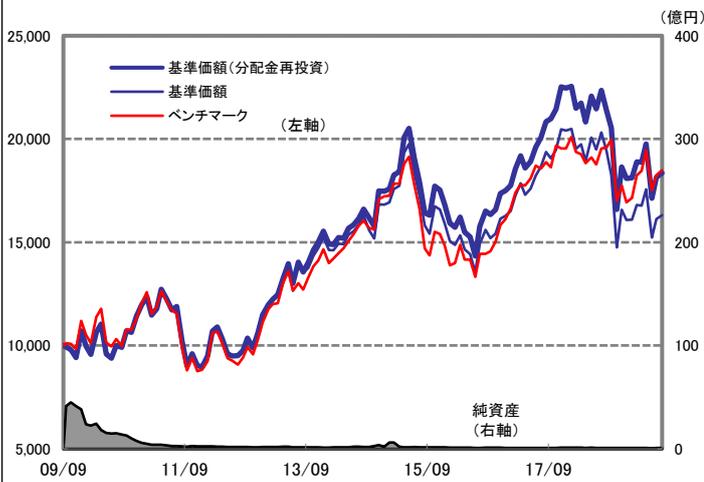


運用実績

2019年7月31日 現在

運用実績の推移

(ベンチマークは設定日=10,000として指数化:月次)



・上記の基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 16,313 円

※分配金控除後

純資産総額 0.8億円

- 信託設定日 2009年9月16日
- 信託期間 2019年9月12日まで
- 決算日 原則 9月12日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

| 期間 | ファンド | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1か月 | 1.1% | 1.4% |
| 3か月 | -7.1% | -4.9% |
| 6か月 | 1.3% | 7.8% |
| 1年 | -17.9% | -5.4% |
| 3年 | 16.3% | 28.1% |

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

| | |
|---------|-------|
| 2018年9月 | 400 円 |
| 2017年9月 | 450 円 |
| 2016年9月 | 250 円 |
| 2015年9月 | 300 円 |
| 2014年9月 | 300 円 |

ベンチマークは、加権指数(円換算ベース)とします。

設定来 83.5%

設定来累計 1,960 円

設定来=2009年9月16日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年7月31日 現在

資産別配分

| 資産 | 純資産比 |
|--------|--------|
| 株式 | - |
| 株式先物 | - |
| 株式計 | - |
| その他の資産 | 100.0% |
| 合計(※) | 100.0% |

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

実質外貨比率 1.3%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

業種別配分

| 業種 | 純資産比 |
|--------|--------|
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| - | - |
| その他の資産 | 100.0% |
| 合計 | 100.0% |

組入上位10銘柄

2019年7月31日 現在

| 銘柄 | 業種 | 純資産比 |
|----|----|------|
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| - | - | - |
| 合計 | - | - |

組入銘柄数 : -

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

- 先月の台湾加権指数(現地通貨ベース)の月間騰落率は+0.53%となりました。
- 株式市場は、月初、米国の中国製品に対する追加関税発動の見送りやトランプ米大統領による中国の通信機器大手企業への輸出禁止措置の緩和表明などが好感された一方で、米半導体大手からの製造請負の減少が懸念された受託生産大手企業などが売られ、方向感のない展開となりました。中旬には、米国の利下げ観測の高まりや、半導体の受託生産大手企業が7-9月期の売上高改善見通しを示したことなどが好感され上昇しました。下旬には、米国株式市場でハイテク株比率の高いナスダック総合指数が史上最高値を更新したことなどを受けて半導体関連株などが上昇しましたが、月末にかけては米中貿易協議への警戒感などから反落し、月間では小幅上昇となりました。
- テクノロジーセクターでは、半導体市況の回復期待が高まったことから半導体・半導体製造装置株などが上昇しました。テクノロジー以外の業種については、ヘルスケアセクターなどが上昇しました。
- 6月の輸出受注は前年同月比-4.5%と、市場予想の-2.3%を下回りました。
- 為替市場では、台湾ドルは対米ドルでほぼ変わらず、対円では上昇(円安)となりました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- パフォーマンス: 月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は+1.12%、ベンチマークの騰落率は+1.40%となり、ベンチマークを0.28ポイント下回りました。株価騰落率がベンチマークを下回ったヘルスケア機器・サービス株をオーバーウェイト(ベンチマークより高い投資比率)としたことが主なマイナス要因となりました。
- 主な売買: 当ファンドは、2019年9月12日に定時償還を迎えます。償還に備えて、全ての保有有価証券の売却を行いません。

今後の運用方針 (2019年8月6日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

- 当ファンドは、9月12日に信託の終了日(定時償還日)を迎えます。

これまでのご愛顧、誠にありがとうございました。なお、マンスリーレポートは今月をもちまして最終となります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 各ファンド(マネープール・ファンドを除く8本のファンドを総称して「各ファンド」といいます。)は、以下の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。また、マネープール・ファンドは、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

| | |
|------------------|---|
| ノムラ・インド・フォーカス | インドの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。) |
| ノムラ・韓国・フォーカス | 韓国の企業の株式 |
| ノムラ・台湾・フォーカス | 台湾の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。) |
| ノムラ・アセアン・フォーカス | アセアン(東南アジア諸国連合) [※] 加盟国の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。) [※] 東南アジア地域の10か国からなる地域協力機構です。加盟10か国は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイです。(2019年4月末現在) |
| ノムラ・豪州・フォーカス | オーストラリアの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。) オーストラリアの周辺諸国の企業の株式やオーストラリアの金融商品取引所に上場されているその他の国の企業の株式に実質的に投資する場合があります。 |
| ノムラ・インドネシア・フォーカス | インドネシアの企業の株式 |
| ノムラ・タイ・フォーカス | タイの企業の株式 |
| ノムラ・フィリピン・フォーカス | フィリピンの企業の株式 |

- ノムラ・アジア・シリーズは、アジアの投資対象先にフォーカスするファンドとマネープール・ファンドで構成されています。
- 各ファンドの投資方針

| | |
|---|---|
| 各ファンド (ノムラ・韓国・フォーカス、 ノムラ・アセアン・フォーカスを除く) | 株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。 |
| ノムラ・韓国・フォーカス | 株式への投資にあたっては、企業訪問や独自のバリエーションモデルを活用したファンダメンタルズ分析により、成長性や持続可能性のある投資銘柄を選別します。 |
| ノムラ・アセアン・フォーカス | 株式への投資にあたっては、収益性、成長性、安定性、流動性等を総合的に勘案して、投資銘柄を選別します。また、トップダウン・アプローチによる国別配分、業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。 |

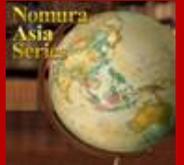
- ◆ ファンドは、以下をベンチマークとします。

| | |
|------------------|--|
| ノムラ・インド・フォーカス | S&P BSE インド 200種指数(円換算ベース) [※] 「S&P BSE インド 200種指数(円換算ベース)」は、S&P BSE 200指数(インドルピーベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。S&P BSE 200 指数は、スタンダード&プアーズが発表している、ムンバイ証券取引所上場銘柄の主要200銘柄で構成される浮動株加重指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズファイナンシャルサービスズエルエルシーに帰属しております。 |
| ノムラ・韓国・フォーカス | KOSPI(韓国総合株価指数)(円換算ベース) [※] 「KOSPI(韓国総合株価指数)(円換算ベース)」は、KOSPI(韓国ウォンベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。KOSPI(Korea Composite Stock Price Index)(韓国総合株価指数)は、韓国証券取引所によって所有される登録サービスマーク、登録商標です。 |
| ノムラ・台湾・フォーカス | 加権指数(円換算ベース) [※] 「加権指数(円換算ベース)」は、加権指数(台湾ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。加権指数(Taiwan Stock Exchange Capitalization Weighted Stock Index)(以下、「TAIEX」といいます。)は、台湾証券取引所によって所有される登録サービスマーク、登録商標です。TAIEXの使用許諾のない使用は禁止されています。台湾証券取引所は、TAIEXおよびこれに含まれるあらゆるデータの有用性、正確性、完全性その他について、いかなる保証もありません。台湾証券取引所は、正確なデータの提供に努めますが、TAIEXおよびこれに含まれるいかなるデータに関する誤りや脱落についても、また、データの利用により生じたいかなる損失についても、責任を負いません。 |
| ノムラ・アセアン・フォーカス | MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・円換算ベース) [※] 「MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・円換算ベース)」は、MSCI AC ASEAN Index(税引後配当込み・ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI AC ASEAN Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 |
| ノムラ・豪州・フォーカス | S&P/ASX200指数(円換算ベース) [※] 「S&P/ASX200 指数(円換算ベース)」は、S&P/ASX200 指数(豪ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。S&P/ASX200 指数は、スタンダード&プアーズが発表している、オーストラリア証券取引所上場の時価総額上位200銘柄で構成される時価総額加重平均指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズファイナンシャルサービスズエルエルシーに帰属しております。 |
| ノムラ・インドネシア・フォーカス | ジャカルタ総合指数(円換算ベース) [※] 「ジャカルタ総合指数(円換算ベース)」は、ジャカルタ総合指数(インドネシアルピアベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。ジャカルタ総合指数(JCI)は、インドネシア証券取引所が所有しています。インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によって提供される、いかなる商品に関しても責任を負いません。また、インドネシア証券取引所は、JCIをベンチマークとして用いる利用者によってなされる、いかなる投資判断に関しても責任を負いません。これらの利用者は、JCIの利用に関して、第三者に対して責任を負います。 |
| ノムラ・タイ・フォーカス | MSCI Thailand Index(税引後配当込み・円換算ベース) [※] 「MSCI Thailand Index(税引後配当込み・円換算ベース)」は、MSCI Thailand Index(税引後配当込み・タイバーツベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI Thailand Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 |
| ノムラ・フィリピン・フォーカス | MSCI Philippines Index(税引後配当込み・円換算ベース) [※] 「MSCI Philippines Index(税引後配当込み・円換算ベース)」は、MSCI Philippines Index(税引後配当込み・フィリピンペソベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。MSCI Philippines Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 |

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)、ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自分でご判断ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- ◆株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ファンドは以下のマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

| | |
|------------------|------------------|
| ノムラ・インド・フォーカス | 野村インド株マザーファンド |
| ノムラ・韓国・フォーカス | 野村韓国株マザーファンド |
| ノムラ・台湾・フォーカス | 野村台湾株マザーファンド |
| ノムラ・アセアン・フォーカス | 野村アセアン株マザーファンド |
| ノムラ・豪州・フォーカス | 野村豪州株マザーファンド |
| ノムラ・インドネシア・フォーカス | 野村インドネシア株マザーファンド |
| ノムラ・タイ・フォーカス | 野村タイ株マザーファンド |
| ノムラ・フィリピン・フォーカス | 野村フィリピン株マザーファンド |

ノムラ・インド・フォーカス、ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカスは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
上記4ファンドが実質的な投資対象とする各新興国市場には、香与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。
実質的な投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

● マネープール・ファンドの投資方針

- ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

● マザーファンドの運用にあたっては、以下の委託先に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

| ファンド名 | 委託する範囲 | 委託先名称 | 委託先所在地 |
|----------------------------|-----------|--|----------------------|
| 各ファンド (ノムラ・韓国・フォーカスを除く) | 海外の株式等の運用 | NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド) | シンガポール共和国 シンガポール市 |
| ノムラ・韓国・フォーカス | | Samsung Active Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アクティブ アセット マネジメント カンパニー リミテッド) | 大韓民国 ソウル市 |

● 「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングができます。

● 原則、毎年9月12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

◀ 分配金に関する留意点 ▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売却益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいり小さかった場合も同様です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネーボール・ファンド」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間

| | |
|---|--------------|
| 2024年9月12日まで | |
| ノムラ・印度・フォーカス マネーボール・ファンド | 2009年9月16日設定 |
| ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス | 2009年12月7日設定 |
| ノムラ・インドネシア・フォーカス ノムラ・タイ・フォーカス ノムラ・フィリピン・フォーカス | 2010年12月6日設定 |
| 2019年9月12日まで | |
| ノムラ・韓国・フォーカス ノムラ・台湾・フォーカス | 2009年9月16日設定 |
- 決算日および収益分配
- ご購入価額
- ご購入単位

年1回の決算時(原則9月12日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
なお、「マネーボール・ファンド」は、スイッチング以外によるご購入はできません。
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額

【各ファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
【マネーボール・ファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スwitching

「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成するファンド間で、スイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日

各ファンドは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。

| | |
|------------------|--|
| ノムラ・印度・フォーカス | ・インドのナショナル証券取引所の休場日 |
| ノムラ・韓国・フォーカス | ・韓国証券取引所の休場日 |
| ノムラ・台湾・フォーカス | ・台湾証券取引所の休場日 |
| ノムラ・アセアン・フォーカス | ・シンガポール証券取引所またはマレーシア証券取引所の休場日 |
| ノムラ・豪州・フォーカス | ・オーストラリア証券取引所の休場日(半休日を含む) |
| ノムラ・インドネシア・フォーカス | ・インドネシア証券取引所の休場日 |
| ノムラ・タイ・フォーカス | ・インドネシアの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行わないものとして委託会社が指定する日 |
| ノムラ・タイ・フォーカス | ・タイ証券取引所の休場日 |
| ノムラ・フィリピン・フォーカス | ・フィリピン証券取引所の休場日 |
- 課税関係

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

| | | | | | | | | | |
|---|--|---|----------------------------------|---|-----------------------------------|--------------|-----------------------------------|-------------|--|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.24%*(税込3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、各ファンドから「マネーボール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。 | | | | | | | | |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 <table border="1"> <tr> <td>ノムラ・印度・フォーカス</td> <td>年1.89%*^{※1}(税抜年1.75%)</td> </tr> <tr> <td>各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)</td> <td>年1.782%*^{※2}(税抜年1.65%)</td> </tr> <tr> <td>ノムラ・豪州・フォーカス</td> <td>年1.674%*^{※3}(税抜年1.55%)</td> </tr> <tr> <td>マネーボール・ファンド</td> <td>年0.594%*^{※4}(税抜年0.55%)以内 (2019年6月7日現在 年0.001188%*^{※5}(税抜年0.0011%))</td> </tr> </table> <p>*2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年1.925%、※2が年1.815%、※3が年1.705%、※4が年0.605%、※5が年0.00121%となります。</p> | ノムラ・印度・フォーカス | 年1.89%* ^{※1} (税抜年1.75%) | 各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く) | 年1.782%* ^{※2} (税抜年1.65%) | ノムラ・豪州・フォーカス | 年1.674%* ^{※3} (税抜年1.55%) | マネーボール・ファンド | 年0.594%* ^{※4} (税抜年0.55%)以内 (2019年6月7日現在 年0.001188%* ^{※5} (税抜年0.0011%)) |
| ノムラ・印度・フォーカス | 年1.89%* ^{※1} (税抜年1.75%) | | | | | | | | |
| 各ファンド (ノムラ・印度・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く) | 年1.782%* ^{※2} (税抜年1.65%) | | | | | | | | |
| ノムラ・豪州・フォーカス | 年1.674%* ^{※3} (税抜年1.55%) | | | | | | | | |
| マネーボール・ファンド | 年0.594%* ^{※4} (税抜年0.55%)以内 (2019年6月7日現在 年0.001188%* ^{※5} (税抜年0.0011%)) | | | | | | | | |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用(「マネーボール・ファンド」を除く)、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 | | | | | | | | |
| ◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む) | 【各ファンド】 1万口につき基準価額に下記の率を乗じて得た額 <table border="1"> <tr> <td>各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く)</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス</td> <td>0.3%</td> </tr> </table> <p>【マネーボール・ファンド】 ありません。</p> | 各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く) | 0.5% | ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス | 0.3% | | | | |
| 各ファンド (ノムラ・アセアン・フォーカス、 ノムラ・豪州・フォーカスを除く) | 0.5% | | | | | | | | |
| ノムラ・アセアン・フォーカス ノムラ・豪州・フォーカス | 0.3% | | | | | | | | |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104(フリーダイヤル)
 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**
 [ファンドの運用の指図を行なう者]
 <受託会社> **野村信託銀行株式会社**
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------|--------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。